

常なる磐

つねなる いわ season II
令和3年6月11日(金)
その3

◇ 体育の授業にて～時間割の工夫～

右の写真は、体育の授業の一コマ。

再手前は2年担任の青木教諭であるが、奥に二人の教員（伊藤貴教諭・島田教諭）が確認できる。

さらに、児童の帽子を見ると、手前は白色で、奥は赤色帽子。つまり、1年生と2年生の2学年合同の体育の授業であることが分かる。



左2枚の写真の児童は赤帽子、の1年生であるが、なかなか投球フォームがいい。球の勢いもたいしたものだ。けれども、隣の2年生にはかなわない。

この時期の「1年」の違いは、体格の上で大きな差がある。骨格もそうだが、特に筋力である。1年生と2年生で言えば、前年の過ごし方の違いによるものが大きい。保育園や幼稚園では、遊びの中で園児が筋力をつけていくのに対し、2年生は去年1年間、週3時間の体育でみっちり体を動かし、毎日の徒歩通学で鍛えた筋力がある。さらに、向上心をもつことを学び、工夫する力も備えた。

まさに、校歌にある【正しく鍛える身と心】である。

ずいぶん2年生をもちあげたが、もし、2年生の横に3年生が居れば、3年生が2年生を圧倒する。それほど「小学校の1年間」は大きいのだ。

さて1年生。今は見劣りするものの、1年後の姿・成長が、今から楽しみだ。

前置きが長くなった。話を主題の「時間割」に移す。

小学校では、一部の制限を除いて担任が期間割を組む。本校も基本的には同じである。効率のよい学びの実現に向け、担任の考えが反映できるので大変よい。

対して中学校は、担当者が全学級の時間割を組む。大規模校ともなるとこれが本当に大変だ。ある学級の1時間を動かすだけで、複数の学級が時間割変更を迫られる。これは、中学校の指導者が「教科担任制」であることによるものだ。

さて、主題である「本校の時間割の工夫」とは、前置きで紹介した「2学年合同体育」とのつながりがある。とはいえ、本校は複式学級ではなく、学習指導要領で履修内容が定められていることから、全ての体育の授業を紹介したような形の2学年合同で行っているわけではない。限定実施である。

ただし、限定実施を可能とするために、「体育」は低・中・高の2学年の担任が相談し、同じ時間割に配置をする【工夫】がある。

例えば、基礎運動。裏面で紹介した「ボール投げ」などがそうだ。以下に述べるように、2学年合同体育で得られる利点は多い。

①指導者が増えることで、より多くの目で児童を指導・管理することができ、事故防止・事故抑制に向けた体制が整う。1・2年生の体育では、計13名の児童に対し、3名の教員が指導(T・T)にあたることができる。



②児童数が少なく、単学年では行えないゲーム形式の運動も、合同体育により可能となる。加えて、体育的関わり合い活動(体育的言語活動)が可能となり、学習指導要領が示す「深い学び」へとつなげやすい。

③経験のある上学年は「おさらい」と「たしかめ」、経験のない下学年は「よき手本を見て真似する」ことができことから、技術の確実な習得と効率のよい練習が可能となる。また、子供同士の技能の伝授など、協同的な学びが展開しやすい。

④体育の中でも「好き」「嫌い」、「得意」「不得手」が極端に表れる種目の水泳では、混合学年でグループを組成し、それぞれに指導者がついて指導にあたる。これにより、児童の技量に応じた指導(個に応じた指導)が可能となり、「個別最適な学び」の焦点化へとつながる。

⑤複数の教員による指導は、教師の力量向上にも直結する。新任の青木教諭にすれば、保健体育を専門とする島田教諭の指導を目の前で見ることができ、その後の指導改善に生かしやすい。また、指導のポイントだけでなく、指導のタイミングや声のかけ方など、タイムリーなアドバイスも受けることができ、いずれも力量向上へとつながる。=子供に還元される。

小さな【工夫】だが、子供を視野に入れた【教員の配慮】。頼もしい限りである。